

第 1 9 2 回

宮城県都市計画審議会

と き 平成31年3月18日（月）午後1時30分から
 ところ 県庁行政庁舎9階 第一会議室

都市計画 区域名	都市計画 区域	整開保	区 区 区	地 地 地	道 道 道	道 道 道	その他	合 計
仙塩広域			1					1
石巻広域		1	1	1				3
栗 原							1	1
合 計		1	2	1			1	5

議 案 番 号	件 名	決 定 区 分 (関係市町村)	概 要
2361	特殊建築物の敷地の位置について	宮 城 県 (栗 原 市)	○特殊建築物の敷地の位置について [内容]産業廃棄物処理施設の位置について、都市計画上支障がないか審議を行うもの。
2362	仙塩広域都市計画区域区分の変更について	宮 城 県 (岩 沼 市) (富 谷 市) (利 府 町) (大 和 町)	○都市計画区域区分の変更について [内容]6地区を新たに市街化区域に編入し、1地区を新たに市街化調整区域に編入 [理由]土地区画整理事業等の確実性が得られたため、新たに市街化区域に編入するもの。また、開発計画の見直しにより森林として保全していくことから、新たに市街化調整区域に編入するもの。
2363	石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	宮 城 県 (石 巻 市) (東 松 島 市) (女 川 町)	○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について [内容]都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直し [理由]都市計画基礎調査を実施した結果、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の実現のため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しが必要と判断したため。
2364	石巻広域都市計画区域区分の変更について	宮 城 県 (東 松 島 市) (女 川 町)	○都市計画区域区分の変更について [内容]6地区を新たに市街化区域に編入 [理由]「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しに対応するため。
2365	石巻広域都市計画臨港地区の変更について	宮 城 県 (石 巻 市)	○都市計画臨港地区の変更について [内容]2地区を臨港地区から除外 [理由]仙台塩釜港湾計画の変更に対応するため。

※ **太 字** は大臣同意案件を示す